

令和8年度 調停手続相談会



ひとりで悩まず、まずはそうだんしてください。解決の糸口が見つかるかもしれません。



こんな悩み
ありませんか？

- ・離婚など夫婦間の問題
- ・遺産相続などの家庭内の
もめごと
- ・多重債務や売買代金など
金銭のもめごと
- ・土地の境界や騒音などの
近隣トラブル
- ・交通事故



調停手続相談会は

- ・裁判所の民事・家事調停
委員が **調停手続の仕組み
や流れを説明します。**

(当相談会で直接紛争解決を図るもの
ではありません。)



相談はもちろん
秘密厳守、無料です



調停手続って
どんなもの？

- ・裁判とは違う、話し合い
による解決方法です。
- ・調停委員が中立の立場で
サポートします。
- ・柔軟な解決策を見つける
ことができます。
- ・裁判より費用を抑えるこ
とができます。



調停手続相談会

日時

令和8年10月30日(金)

10:00～15:00

場所

伊賀市総合福祉会館2階
(伊賀市平野山之下380番地5)



GoogleMap

主催

日本調停協会連合会／伊賀調停協会

後援

最高裁判所／伊賀市／名張市

無料・予約不要（直接会場へお越しください）

お問い合わせ

伊賀調停協会

0595-21-0592

